

熊谷市立文化センタープラネタリウム投影機等更新事業に係る制限付一般競争入札
(事前審査型) について

熊谷市立文化センタープラネタリウム投影機等更新事業について、下記のとおり制限付一般競争入札
(事前審査型) を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び
熊谷市契約規則(平成17年規則第68号)第18条の規定により公告する。

令和7年4月15日

熊谷市長 小林 哲也

記

1 対象業務

- (1) 業務名
熊谷市立文化センタープラネタリウム投影機等更新事業
- (2) 場所
〒360-0036
熊谷市桜木町二丁目33番地の2
熊谷市立文化センタープラネタリウム館
- (3) 納入期限
 - ア プラネタリウム番組制作用端末
令和7年9月30日(火)まで
 - イ プラネタリウム投影機器等(プラネタリウム番組制作用端末を除く)
令和8年1月6日(火)から令和8年3月14日(土)まで
- (4) 業務概要
仕様書による
<熊谷市ホームページ「入札・契約情報、一般競争入札公告」(以下、「市ホームページ」とい。)からダウンロードすること。>

2 入札執行(郵便入札)の日時等

- (1) 入札日時 令和7年5月23日(金)午前10時
- (2) 場所 熊谷市立文化センター2階事務室
- (3) 上記の日時を変更することがある。その場合は、入札参加資格を有する入札参加者に別途通知する。

3 競争入札に付する事項

- (1) 件名及び数量
熊谷市立文化センタープラネタリウム投影機等更新事業一式
- (2) 物品の特質等
別添仕様書による(市ホームページに掲載)
- (3) 入札方法(記載金額)
本件は「プラネタリウム投影機器等更新総額」と令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間における「保守委託料総額」の合計額(税抜)により入札を行う。
※なお、上記に賃貸借利率は含まない。

4 入札後の契約方法等（以下の手順により契約を締結する）

本件入札で事業者を決定後、

(1) プラネタリウム番組制作用端末

本件入札後リース料率による入札を行い、5年間（令和7年10月1日から令和12年9月30日まで）にて、賃貸借業者と本市とで賃貸借契約を締結する。

(2) プラネタリウム投影機器等（プラネタリウム番組制作用端末を除く）

本件入札後リース料率による入札を行い、5年間（令和8年4月1日から令和13年3月31日まで）にて、賃貸借業者と本市とで賃貸借契約を締結する。

(3) 保守委託料

本件落札業者と本市とで別途契約を締結する。

5 競争参加資格

一般競争入札に参加を希望する者は、次のすべての要件を満たしていなければならない。

- (1) 令和7・8年度熊谷市物品等競争入札参加者名簿に登録されている者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) 熊谷市契約規則第20号の2の規定により、熊谷市の一般競争入札に参加させないこととされた者でないこと。
- (4) 本件に係る公告の日から入札の日までの期間に、熊谷市物品の買入れ等の契約に関する入札参加停止等措置要綱（平成19年訓令第50号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、手続き開始決定を受けている者を除く。
- (6) 暴力団員が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずる者で、明らかに請負者として不適当であると認められる者ではないこと。
- (7) プラネタリウム機器更新に係る業務に精通しており、別添仕様書記載事業に対応可能なこと。
- (8) 日本国内のプラネタリウム施設（ドーム径10m以上）において、ハイブリッド投影機（光学式プラネタリウムとデジタル式プラネタリウムが一体となり融合したプラネタリウムシステム）を過去10件以上納品した実績があること。

6 入札参加資格の有無の確認

入札に参加を希望する者は、所定の制限付一般競争入札（事前審査型）参加資格等確認申請書（以下「資格確認申請書」という。）に、一般競争入札参加資格等確認資料を添えて、持参または書留郵便（一般・簡易）により提出し、入札参加資格の有無の確認を受けなければならない。

(1) 資格確認申請書の配布

ア 配布場所

熊谷市立文化センタープラネタリウム館または市ホームページからダウンロードすること。

イ 配布日

令和7年4月15日（火）から令和7年4月30日（水）まで（土曜日、日曜日を除く）

ウ 配布時間

午前9時から午後4時まで

（正午から午後1時を除く。市ホームページからのダウンロードはこの限りではない。）

(2) 入札参加資格提出書類

ア 受付票（申請様式1）

イ 制限付一般競争入札（事前審査型）参加資格等確認申請書（申請様式2-1）

ウ 制限付一般競争入札（事前審査型）参加資格等確認資料（申請様式2-2）

エ 国内ハイブリッドプラネタリウム投影機納品実績表（申請様式3）

オ 誓約書（申請様式4）

(3) 資格確認申請書の提出

ア 提出先

〒360-0036

熊谷市桜木町二丁目33番地の2

熊谷市立文化センタープラネタリウム館

イ 受付日

令和7年4月15日（火）から令和7年4月30日（水）まで（土曜日、日曜日を除く）

ウ 受付時間午前9時から午後4時まで（正午から午後1時を除く）

エ 提出部数各1部

(4) 資格確認申請書の受理

受付の時点で明らかに入札参加資格が無いと認められるときは、資格確認申請書を受理しない。

(5) 入札参加資格の確認結果通知

ア 入札参加資格の確認結果は、令和7年5月9日（金）に本市から郵送にて通知する。

イ 入札参加資格不適格通知書には、その理由を明示する。

(6) 入札参加資格を満たさないと認めた者

入札参加資格不適格通知書を受理した者が、入札参加資格要件を満たさないとされたことに不服があるときは、その通知の日の翌日から起算して原則5日以内に、市長に対して入札参加資格を満たさないとされた理由について説明を求めることができる。

7 入札参加資格の喪失

入札参加資格の確認結果通知後、入札参加資格を有することの確認を受けた者が次のいずれかに該当するときは、当該入札に参加することはできない。

(1) 5に定める資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 6（2）に定める提出書類に虚偽の記載をしたとき。

8 仕様書等に関する質問及び回答

(1) 方法

入札参加者は、仕様書等に関する質問がある場合には、質問書に質問事項を記載の上、電子メールにより提出すること。

(2) 提出先

熊谷市立文化センタープラネタリウム館

電子メール：planetarium@city.kumagaya.lg.jp

(3) 質問受付期間

令和7年4月15日（火）午前9時から

令和7年5月 1日（木）正午まで

(4) 回答

令和7年5月12日（月）まで

（質問受付締切後に電子メールによりまとめて回答します。）

(5) その他

入札後、当該仕様書等について不知または不明を理由として異議を申し立てることはできない。

9 郵便入札執行に関する事項

(1) 本件は「プラネタリウム投影機器等更新総額」と令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間における「保守委託料総額」の合計額（税抜）により入札を行う。

※なお、上記に賃貸借利率は含まない。

(2) 入札書提出期間 令和7年5月15日（木）～令和7年5月22日（木）

※上記期間に担当課に到着するよう配達日を指定し、一般書留または簡易書留にて郵送すること。（別添「郵便での入札書の提出要領」、「入札書提出の注意事項（郵便）」参照）

(3) 入札日時 令和7年5月23日（金） 午前10時

(4) 入札場所 熊谷市桜木町二丁目33番地の2

熊谷市立文化センター2階事務室

(5) 入札保証金、契約保証金 免除

(6) 入札回数 2回

(7) 注意事項

- ア 入札の参加については、一般書留又は簡易書留のみとし、上記提出期間必着とする。
- イ 辞退等により応札者が複数確保できなくなった場合には、入札を中止する。
- ウ 入札参加に必要な資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
- エ 一般書留又は簡易書留以外の方法（普通郵便、持参等）で提出された入札は無効となる。また、到達期限日時以降に到達した入札書も無効となる。
- オ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の10に相当する額を加算した額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）が落札金額になるので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- カ 落札者は所定の書類により課税事業者又は免税事業者の届出をすること。
- キ 入札書と併せて入札金額内訳書（様式自由）も提出すること。
なお、入札金額内訳書の金額に誤りがあった場合、入札書記載金額が優先されるので注意すること。
- ク 開札における入札者の立会・傍聴はできないこととする。入札事務に関係のない職員1人が開札に立ち会うこととする。
- ケ 予定価格を下回る最低価格者が2者以上いる場合は、くじ引きとなる。くじ引きは当該入札事務に関係のない職員がくじを引くものとする。
- コ 1回目の入札で全者が予定価格を超過した等により落札者が決定しなかった場合は、再度入札を行う。この場合は、1回目の開封後速やかに、1回目の最低入札価格及び再度入札書の提出期限等を電話及び電子メールで入札参加者に通知するので、提出期限までに再度入札書を郵送（一般書留または簡易書留）すること。
- サ 入札結果については、参加者全員に通知する。
- シ 送料等の入札に係る費用は入札参加者の負担とする。
- ス 下記の事項に該当する場合は無効となるので、注意すること。
 - (ア) ひとつの入札について、同一の者が2通以上の入札書を提出した入札。
 - (イ) 入札書に記名押印を欠く入札
 - (ウ) 金額を訂正した入札
 - (エ) 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭である入札
 - (オ) 内封筒に封印のないもの
 - (カ) 一般書留、簡易書留で郵送されていない入札
 - (キ) 到着期限を過ぎて到着した入札
 - (ク) その他、入札に関する条件に違反してなされた入札

10 入札の辞退

- (1) 入札の完了に至るまでは、いつでも入札を辞退することができる。
- (2) 入札を辞退するときは、入札辞退届出書を郵送すること。
- (3) 入札を辞退しても、これを理由として、以後の入札について不利益な取扱いを受けることはない。

11 落札者の決定

地方自治法（昭和22年法第67号）第234条3項及び熊谷市契約規則第27条の規定により、予定価格制限の範囲内で入札した者のうち最低の価格で入札した者を落札者とする。

12 契約書の作成

4のとおり、本件落札後各プラネタリウム機器等についてリース料率による入札を実施し、各賃貸借業者と本市とで賃貸借契約を締結する。

1 3 契約金の支払い方法

(1) 前払金

実施しない。

(2) 契約金の支払方法

請求に基づき、賃貸借業者より契約金額を支払う。

1 4 その他

(1) 当該入札参加者及び当該契約の相手方が本件調達に関して要した費用については、すべて当該入札参加者または当該契約の相手方が負担する。

(2) 提出された資格確認申請書及び確認資料は返却しない。

1 5 問合せ先

〒360-0036

熊谷市桜木町二丁目 33 番地の 2

熊谷市立文化センタープラネタリウム館

電話 048-525-4554

FAX 048-501-2823